

令和2年 第4回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和2年4月24日（金）午後3時00分

場所：601会議室

令和2年第4回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年4月24日（金）午後3時00分開会 午後3時25分閉会

2 場 所 601会議室

3 出席者 教育長 山口喜弘

委 員 伊澤貞夫、大野 睦、小倉洋一、佐藤 薫

4 出席職員 教育部長

安部吉司

教育部次長(事)教育総務課長 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利

生涯学習文化課長 矢野淳一、体育振興課長 大野 栄

学校教育課管理担当統括主幹 平野利之、教育センター所長 伊藤 亮

中央図書館長 田淵陽子、学校再編推進課主幹 植田庸介

(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和

5 傍聴人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 図書館協議会委員の委嘱について

議案第2号 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について

議案第3号 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について

報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について

山口教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第4回君津市教育委員会会議を開催します。

山口教育長

本日は、新年度最初の会議でございます。会議に先立ちまして、4月1日付け人事異動に伴う事務局職員の紹介をお願いいたします。

安部部長

それでは、転入により、今年度から新たに会議に参加する職員を紹介させていただきます。

私、教育部長の安部吉司でございます。よろしくお願いいたします。

教育部副参事 事務取扱 学校教育課長、縄谷和利でございます。

学校教育課指導担当主幹 兼ねて教育センター所長 兼ねて適応指導教室所長、伊藤亮でございます。
学校再編推進課主幹、植田庸介でございます。
職員紹介は、以上でございます。

山口教育長

交代勤務のため全員揃ってはおりませんが、新しいメンバーも加わりましたので、よろしくお願いいたします。

山口教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。
事前にご確認いただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

山口教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

山口教育長

日程第2、教育長報告について、4月に出席した行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございます。

例年、この時期は年度初めということで会議など多いわけですが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、軒並み中止となっております。

学校における新型コロナウイルス感染防止策につきましては、国・県から提供される最新の情報の収集に努める一方、休校期間の設定や学校行事のあり方など、近隣4市で、臨時の教育長会議を実施するなどして常に意見交換をしながら、連携して対応にあたっています。

また、10日の校長会議は、学校の臨時休業という極めて異例の状況下での開催となったわけですが、会議の中で、感染拡大防止に努め、休校中の子どもたちの安全確保や学習権の保障などについて最善を尽くすとともに、学校再開に向け、様々な状況を想定し、準備を進めていくことを確認したところであります。詳細については、後ほど担当からご報告いたします。報告は以上であります。

山口教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案3件、報告1件でございます。このうち、議案第1号及び議案第3号につきましては「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の

規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第1号及び議案第3号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

山口教育長

はじめに、議案第2号 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

議案第2号 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、説明いたします。本議案は、令和3年度に使用する教科用図書の採択にあたり、君津地方4市教育委員会が、令和2年度教科用図書君津採択地区協議会を設置して協議することについて、各市の教育委員会会議の議決を得ようとするものでございます。

規約は、第1条の協議会の設置規定から第16条の委任規定までの本則と、附則により構成されております。事務局につきましては、今年度も木更津市となっております。附則で、本規約の施行日を令和2年5月1日とし、令和3年3月31日まで効力を有するものと規定しております。なお、本年度は、中学校の全教科書と特別支援の採択が行われますことを申し添えます。また、近年、教科書発行者から学校・行政職員に対し、教科書採択の公正性・透明性に対して疑念を生じさせるような事案が全国的に発生しました。教科書採択における公正確保の徹底等については、通知をもとに全教職員へ再度周知したところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、3月の教育委員会会議以降の状況をご報告します。

まず、小中学校の臨時休業についてですが、本市では、4月3日の金曜日に、国の「学校再開ガイドライン」等を参考に、様々な対策を講じた上で、春休み明けの6日の月曜日から学校を再開する旨を関係者に通知し、再開に向けた準備を進めていました。ところが、5日の日曜日に千葉県が、県内全域で感染者が拡大傾向にあることや、感染者が急増している東京都に隣接していることなどを理由に、県立学校の休校措置の延長を発表し、併せて県から、県内の小中学校に同様の措置を講ずるよう要請があり、関係部局と協議した結果、本市においても、同日、4月末まで臨時休業とし、始業式、入学式は必要最低限度で行うことを、保護者、関係者等に即日通知をいたしました。6日には市内全小中学校の始業式、翌7日は全小学校、中学校2校の入学式を予定どおり執り行いましたが、その後、さらに「改正新型インフルエンザ対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が7日に発令される見込みであることなどから、8日に予定していた中学校5校の入学式を急遽、延期することを決定し、翌8日には、「緊急事態宣言」を受け、県から「臨時休校の期間を当初4月中としていたものを5月6日までとする」ことが通知されたため、本市においても、県立学校と同様に、休業期間を5月6日まで延長することといたしました。社会教育施設等についても、「緊急事態宣言」を受け、市の対策本部会議にて休館延長の方針が示されたことなどから、屋外施設も含め、同様に5月6日まで休館を延長することといたしました。この、小中学校の休業及び公民館等の休館を決定するにあたり、会議を招集する暇がなかったことから、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

休校中の対応については、まず、各家庭が育児や収入面などでストレスを抱える中、休校により子どもと長期間向き合うことで、虐待やネグレクトなどの誘発が懸念されることから、特に心配な家庭については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所等の関係機関との連携の下、家庭訪問や電話連絡など、必要な対応を行っているところです。生徒指導に関しては、感染拡大防止も含め、人が多く集まる場所などを各学校職員、市教委もパトロールを行い、警察とも連携して対応しています。学習支援に関しては、学校で配付したプリントやワーク、ドリル、また市で契約をしているオンライン学習の活用、教育センター、学校ホームページを活用した様々な学習資料、学習支援サイトの紹介など、積極的な情報発信を行いながら、支援に努めています。休校中の児童生徒の受け入れについては、各家庭や地域の実情、ニーズに応じて実施していますが、県からは、小中学校の使用停止の協力要請が出されており、感染拡大防止の観点から自粛の協力も呼びかけているところで、4月21日の受け入れは小学生84人と減少傾向になっております。児童生徒及び教職員の健康状況の確認も、学校ホームページを活用しながら引き続き行っています。回答がない場合は、学級担任から各家庭に連絡を取って確認し、感染拡大予防に取り組んでいます。また、仮に教職員が感染した場合の学校機能不全防止のため、4月15日から、各学校において教職員を複数グループに編成し、輪番制で勤務をしています。

今後の予定でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る事態が予断を許さない状態であるため、緊急事態宣言の動向などを踏まえ、その都度適切に対処してまいります。なお、今後の学校再開に向けて、予想される対応のパターンはいくつかありますが、詳細については、この後の協議会でご議論いただきたいと存じます。今年度から本格実施の予定だったプールの集約化については、感染拡大予防の観点から、バス移動を伴うものは休止し、自校で実施予定の学校についても、状況により、実技指導の可否について判断していくこととします。

今後の課題としては、長引く休校に伴い、児童生徒一人ひとりへのケアが必要となっています。運動不足、食生活や生活規律の乱れ、貧困、虐待の問題、学習格差の広がりなどへの対応が必要です。学校再開にあたっては、児童生徒の健康・安全を第一とし、短縮日課、分散登校も視野に入れていきます。家庭や地域と情報・課題を共有し、準備を進めていきたいと考えています。また感染拡大が収まらず、休校がこれ以上長引く事態となれば、授業内容、教育課程は進まず、教職員と児童生徒との関係性は十分に構築できないままで、子どもたちにとって、生活上や学習上の悩みなど相談しづらい状況が続くことになります。中学3年生は進路決定も後に控えており、長期の休校を想定した備えや対策をしていく必要があると考えているところです。また、再開後の授業時数の確保のため、長期休業や行事の見直し、7時間授業や土曜日授業の実施などについても検討を進めています。

社会教育施設については、休館中も、ホームページで子ども向けの各種情報の提供や、公民館だより発行などの工夫をしています。図書館では、緊急事態宣言後、予約での資料貸し出しも中止し、完全休館としまして、この期間を利用して、開架フロアや書庫の大規模な蔵書整理、配置変更等を行っています。

まだ、先の見通しが立たない状況が続いておりますが、情報を収集し、知恵を絞って、総力を挙げて、この難局を乗り越えていきたいと思っております。以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 君津市図書館協議会委員の委嘱について、
田淵中央図書館長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について、
縄谷学校教育課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

山口教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員さん又は事務局から何かございますか。

山口教育長

特に無いようでございますので、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和2年5月20日

君津市教育委員会教育長 山口 喜弘